

令和6年度 事業報告

1 協会運営及び組織の充実強化の推進

協会の適正運営	○ 適正経理、関係機関等と連携した会議開催、教育事業の推進、随時広報等を行い、透明性、公益性に配慮した協会運営を図った。 ○ 入退会、会費未納等の会員管理等を徹底し、組織の充実に努めた。 ○ 逐次、全警協、県警担当者等との連携と各種情報の収集に努め、大警協だより、その他連絡文書により会員への情報提供を図った。
公益目的事業活動の適正な推進	○ 協会業務や財務処理等の適法かつ適正な運用を行い、公益目的事業の適正な運営と公益目的の的確な執行に努めた。
法令順守の徹底	○ 各種法令の順守について啓発・発信を行い、また、県警その他関係機関との連携を図り、適正な警備業務の推進に努めた。

2 会議等の開催・出席

会 議	議 決 ・ 協 議 内 容 等
定時総会	○ 令和6年 5/29（水）、ホテル日航大分 オアシスタワー5F「孔雀の間」 ○ 審議 ・ 令和5年度 事業報告、収支決算報告 ・ 令和6年度 事業計画、収支予算書
臨時総会	○ 特別な議案はなく開催なし
理 事 会	○ 年間5回を開催し、協会業務の適正運営を図った。 (5/8、5/29(改選後の会長の選任等) 9/25、12/19、3/25 開催)
各種研修会	○ 労働安全衛生大会の開催 (7/26 大分労働局労働基準部 健康安全課課長補佐(小野伸太郎)による講演 演題「大分県の労働災害の現状と警備業の労働災害防止策について」) ○ 警察・警備業連絡会の開催 10/24 県警生安部警備業担当賀来補佐による講話 演題「今求められる警備業のあり方について」 ○ 経営者等研修会の開催 10/24 社会保険制度の法改正に伴い、社会保険労務士(工藤和義氏)を招き、 経営者研修会実施 演題「法改正と労務管理について」
主な会議出席	○ 全国警備業協会 定時総会(6/5-会長出席)、理事会(8/29、12/5、R7 -3/27 会長出席)、 教育委員会(9/13、R7-2/25 会長出席)、専務理事会議(7/3-専務理事出席)、 警備の日全国大会(11/11会長出席)、事務担当者会議(2/7-平川事務員出席) 等 ○ 九州地区警備業協会連合会 定時総会(7/11)、理事会(12/11～熊本県開催) 専務理事・事務職員会議(11/28) ○ 関係官庁・団体の会議・セミナー、広報啓発行事に会員と共に積極的に参加し、警備業界の信頼向上と連携強化を図った。

3 適正な警備員教育事業の推進

項 目	事 業 内 容										
適正な講習 事業の推進	特別講習 事前講習	○ 特別講習、事前講習									
		R6年度 特別講習 / 可否結果一覧									
		新規講習				再講習					
		雑踏2級	交通2級	施設2級	貴重品2級	雑踏2級	交通2級	施設2級	貴重品2級		
		受講者不足 開催できず	R6.5.28 ～5.29	R6.9.28 ～9.29	受講者不足 開催できず	受講者不足 開催できず	R6.5.29	R6.9.29	受講者不足 開催できず		
		合格率	61.2%		63.0%		50.0%		83.3%		
		受講者数	49		27		6		6		
		合格者	30		17		3		5		
		不合格者	19		10		3		1		
		R6年度 事前講習 / 受講状況									
新規講習				再講習							
雑踏2級	交通2級	施設2級	貴重品2級	雑踏2級	交通2級	施設2級	貴重品2級				
1回	受講者不足 開催できず	R6.5.11 51人	R6.9.14 28人	受講者不足 開催できず	R6.5.11 7人	R6.9.14 4人	受講者不足 開催できず				
2回	受講者不足 開催できず	R6.5.12 49人	R6.9.15 27人	受講者不足 開催できず	R6.5.12 7人	R6.9.15 4人	受講者不足 開催できず				
3回	受講者不足 開催できず	R6.5.18 45人	R6.9.21 24人	受講者不足 開催できず	R6.5.18 7人	R6.9.21 4人	受講者不足 開催できず				
警備員指導 教育責任者 講習 (委託事業)	指導教育責任者講習										
			1号	2号	3号	4号					
			R6.5.14 ～5.23	R6.7.17 ～7/24	R6.10.2 ～10.9	R6.6.4 ～6.11					
	受講者数	新規	14	12	2	1					
		追加	7	2	0	4					
		計	21	14	2	5					
	合格者		21	12	2	5					
	合格率		100%	86%	100%	100%					
	講師派遣 (県警講習)	○ 選任指導教育責任者 現任講習（県警）に各講師1名を派遣 （1号）R7.1/27 （2号）R7.1/31 （3号）R7.2/3 （4号）R7.2/7									
	全警協による eラーニング事業	○ 全警協と事務委託契約を締結し、令和4年4月より運用を開始し ラーニング教育事業を推進しているが令和6年度中の契約はなし									
講師育成の推進	1 講師の体制										
	○ 特別講習講師 12名 / R7.3月末現在 （警備員特別講習事業センター委嘱） ＊ 複数種目の兼務を含む										
		施設	交通	雑踏	貴重品						
	1級	6	8	5	1						
	2級	2	2	0	1						
	○ 指導教育責任者講習講師等 / 講師10名（県警指定） R7.3月末現在 1号～9名、2号～8名、3号～6名、4号～5名、機械～5名										
	2 研修会等受講状況 〔全警協・事業センター〕										
	○ 新任講師候補者研修会 交通2級 5/28～31 （2名受講～2名とも合格し事業センターより講師委嘱）										

講師育成の推進	○ 現任講師研修会 交通誘導業務 1 級(対象 8 名受講) ○ 全国教育幹部研修会(指導教育責任者講習) 新任講師候補者研修(基本・1 号業務) 7/29~8/7 1 名 〔九州地区〕 ○ 九州地区特別講習担当者会議 R7. 2/13 福岡開催(主任講師、専務理事等3名) 〔大分県警協〕 ○ 特別講習の事前打合せ会議等を開催
職業訓練認定事業 (職業能力開発促進法)	○ 上記事前講習に基づき、職業訓練認定校として、大分県及び大分市からの各補助金交付を受けた。

4 警備業の適正化に関する取組の推進

社会保険未加入 問題への対応	○ 社会保険加入状況の調査・働きかけを行い、加入向上に努めた。
警備料金の 適正化への対応	○ 関係機関・団体への要望等を行うとともに、建設新聞広告で適正な賃金確保のための警備料金見直しに係る建設業者向けの広告を行った。 ○ 「適正取引等における自主行動計画R6. 8改訂」を配布し周知徹底に努めた。
反社会的勢力 排除への対応	○ 県警・関係団体と連携し情報交換等により暴力団排除活等の取組に努めた。
デジタル化への対応	○ 各種情報発信等については、メール送信で実施 ○ 全警協における新たなシステム 書籍・教材、全警協eラーニングWeb申込、特別講習申込受付システム、特別講習デジタル化について対応。

5 地域防犯、交通安全、防災活動等への支援

各種活動への 積極的参加・支援	○ 県警・関係団体と連携し、大分県安全・安心まちづくり活動、交通安全活動、暴力絶滅推進活動等の会議や大会等に積極的に参加した。 5/27 大分市暴絶協議会理事会 5/29 大分県防犯協会理事会 6/7 安心安全まちづくり協議会総会 6/24 暴迫センター定時評議委員会 7/12 警察官友の会総会 7/30 大分市暴力絶滅協議会総会 10/8 九州ブロック認定校会議 10/17 安全・安心まちづくり県民大会 10/23 暴力追放大分県民大会(別府市開催) 11/25 暴絶追放大分市民大会 11/29 大分県警犯罪の起きにくい社会作りセミナー 3/4 大分県防犯協会理事会 等 ○ 県警との締結に基づき、年金支給日(毎月 1 5 日)における特殊詐欺被害防止活動として、大分市内金融機関前において青年部会員による広報活動実施
災害支援、 防災・減災活動	○ 災害の被災情報、支援に関する情報収集に努めた。 ○ 労災防止標語等の募集、全警協への応募

6 労働災害防止と適正な労働管理の推進

労働災害事故 防止の意識高揚	○ 7/26 全国安全週間に伴い労働安全衛生大会開催(職業訓練センター34名参加) ○ 7月 全国安全週間、10月 全国労働衛生週間や全国で発生する労災事故事例等を全警協だより等で情報発信を行い、労災防止対策の推進に努めた。 ○ 労働災害防止に関する論文・ポスター・標語を募集し、論文・標語の優秀作を全警協に応募した。 ※ 応募 ~ 標語 15 作 ○ 業務・通勤災害の調査報告(4 月 Web 回答依頼)
-------------------	--

適正な労務管理	○10/24 社会保険制度の法改正に伴い、社会保険労務士(工藤和義氏)を招き、経営者研修会実施。 ○警備業者賠償責任保険団体制度のパンフレット配布等導入推進に努めた。 ○労働局発出関連情報の収集、会員連絡等を実施。
---------	--

7 その他

広報啓発活動	○「11/1警備の日」の広報活動を実施。 ・11/16 大分市内大型商業施設において、警備資機材(交通誘導信号機案内板、金属探知機等)を展示し警備業の広報活動実施。 ・協会事務所屋外にのぼり旗での広報 ○「大警協だより」の発刊(計67号) ○ ホームページの掲載内容を随時見直し更新管理
関係官庁、関係機関等との連携	○ 警察、行政その他関係団体との緊密な連携を図り、質疑対応等による警備業務の適正運営の確保に努めた。 ○ R4.9.13 県警と締結した「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基づき、年金支給日(偶数月15日)に県警、防犯協会と協働して特殊詐欺被害防止広報活動実施。 ○ 大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課の極力依頼により、協会並びに加盟員17社が「ながら見守り宣言企業・事業所」として登録し、業務を通じて子どもの見守り活動を実施。 ○ 関係官庁等の開催する会議等に積極的に参加した。
青年部会等の適切な活動運営	○ 8/8 九州地区青年部会G8会議(福岡市開催～部会長出席) ○ R6.3/6 全国青年部会長会議開催【部会長・副部会長出席(現部会員16名)】 ○ 前記の通り、警備の日のイベント参加、年金支給日の特殊詐欺防止広報活動見守り活動等実施。

8 会員数の現状

		正会員	賛助会員
会員数/R6年度末		72	1
R4年度・入退会	入会	2	0
	退会	0	0
現在会員数(R7年3月末)		74	1

※ 入会2社

ブルーウイング(株)大分支社 (株)ケイビス